令和７年度 道市連携海外展開推進事業
（デジタル技術を活用したグローバル市場開拓事業）
欧米市場販路開拓業務　企画提案書作成要領

１　業務内容

「令和７年度 道市連携海外展開推進事業（デジタル技術を活用したグローバル市場開拓事業）欧米市場販路開拓業務」企画提案指示書のとおり

２　様式等

(1) 企画提案書は企画提案指示書別添の様式に基づき作成していただきますが、ワープロ等で浄書することや適宜枚数を増やすことは差し支えありません。

(2) 文章を補完するために、写真、イラスト等を使用して差し支えありません。

(3) 用紙の規格は、Ａ４判タテとします。

３　企画提案書作成上の留意事項

(1) 企業提案事業者の主な経歴

(2) 事業従事者

当該事業を実際に担当する方について知るために記入していただくものです。提出後に当該事業を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消す場合がありますので、確実に担当できる方としてください。

なお、氏名欄については、提出する８部のうち２部のみ記入し、残り６部については、「主任Ａ」あるいは「研究員Ａ」などといった表現を用いて記入してください。

(3) 事業実施体制

当該事業を実施するに当たっての体制について記入してください。

(4) 事業概要

企画提案の目的･趣旨、具体的な事業内容などを記載してください。

４　企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出部数及び方法は、次のとおりです。

ア　提出部数　８部

※事業者名は２部のみ記入し、残りの６部には事業者名を記載しないでください。

イ　提出場所　〒060-8611　札幌市中央区北３条西６丁目

北海道・札幌市海外展開連携推進協議会事務局　担当　三上、逸見

（北海道総合政策部国際局国際課）

電話：011-204-5342

ウ　提出期限　令和７年７月３日（木）午後５時（必着）

期限までに提出のない場合は、棄権したものとみなします。

エ　提出方法　持参又は郵便（必着、簡易書留に限る。）

(2) その他

ア　電子メールによる提出は認めません。

イ　提出された企画提案書は返却しません。

ウ　企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

5　企画提案書に関するヒアリング

(1) 提出いただいたプロポーザルについてヒアリングを行います。

(2) プロポーザルを提出する者が５社を超えた場合は、書類選考を行い、上位５社をヒアリングの対象とします。

(3) ヒアリングの日時及び場所は、別途通知します。

(4) ヒアリングに参加しない事業者の企画提案書は無効とします。

(5) ヒアリングでの追加資料の配付は認めません。

6　問い合わせ先

上記４（１）イに同じ